

令和6年3月教育委員会定例会会議録

1 期　　日　　令和6年3月26日（火）開会　午後3時00分

閉会　午後4時30分

2 場　　所　　旭市役所3階政策決定室

3 出席委員　　向後 依明（教育長）
　　　　　　鈴木 典男（教育長職務代理者）
　　　　　　鎌木 俊一
　　　　　　富山 理
　　　　　　平野 勝久

4 出席職員

教育総務課長	向後 稔
学校教育指導室長	臼倉 浩
生涯学習課長	伊藤 弘行
体育振興課長	金杉 高春
教育総務課副課長	江ヶ崎 基道
教育総務課副課長 (学校再編室長兼務)	八馬 裕樹
生涯学習課副課長 (旭市図書館長兼務)	加瀬 美智子
生涯学習課副課長	佐野 唯生
体育振興課副課長	遠藤 敏晴
教育総務課総務班副主幹	加瀬 悅子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・始めに、3月9日に挙行された市内中学校の卒業式につきましては、休日にも関わらず、委員の皆様に告辞を行っていただき、誠にありがとうございました。昨年までは、新型コロナ対策でやむなくビデオにて対応しておりましたが、改めて式に参列し、直接告辞を行うことに大きな意義があると実感したところです。
- ・私が出席させて頂いた小学校と中学校では、5年ぶりに保護者の参加制限が解除され、小学校は1～5年生、中学校は1・2年生の在校生全てが参加することができました。式の中では、小・中学校ともに卒業生一人一人に、校長から直接卒業証書が授与され、校歌・卒業の歌・送別の歌が、心を込めて歌わされていました。そして、5年ぶりに

行われた小学校の呼びかけや中学校の全校合唱は、特に感動的で参加した方々に大きな感動を与えてくれました。卒業生にとっても保護者にとっても一生の思い出に残る素晴らしい卒業式になったと確信しております。そして、多くの教職員が教育という仕事の「魅力・素晴らしさ」を再確認できたのではないかでしょうか。

- ・小・中学校につきましては、既に学年末休業に入っております。そして、昨日の夕方は県教育委員会のホームページに「令和6年4月1日付け教育庁等人事異動について」として市町村立学校の人事異動が発表となりました。後ほど 担当から概要説明がありますが、詳細につきましては「異動一覧」をご確認ください。
- ・現在、各小中学校では、卒業式の余韻に浸っている間もなく、新年度に向けて様々な準備に取り掛かっているところです。教育委員会と致しましても、子供たちのより良い成長のため、次年度も各学校の教育活動がより一層充実できるよう精一杯努めて参りたいと考えておりますので、引き続き、委員の皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

7 会議録署名委員の指名 鎌木委員 富山委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第23号 旭市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第24号 旭市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則の制定について

議案第25号 旭市学校再編準備委員会設置要綱の制定について

議案第26号 旭市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について

議案第27号 旭市立小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第28号 旭市学校給食費徴収規程の一部を改正する告示の制定について

議案第29号 旭市教育委員会処務規程等の一部を改正する訓令の制定について

議案第30号 令和6年度旭市教育行政の運営に関する基本方針の制定について

議案第31号 学校医の委嘱について

議案第32号 学校薬剤師の委嘱について

議案第33号 旭市立小中学校医療的ケア指導医の委嘱について

議案第34号 旭市地域学校協働活動推進員の委嘱について

議案第35号 課長の任免について

【教育長】

- ・議案第23号から議案第35号を議題とする。
- ・議案第23号から議案第30号の提案理由の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・議案第23号について、提案理由を説明する。

【体育振興課長】

- ・議案第24号について、提案理由を説明する。

【教育総務課長】

- ・議案第25号から議案第29号について、提案理由を説明する。

【学校教育指導室長】

- ・議案第30号について、提案理由を説明する。

議案第23号 旭市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

《質疑》

【委員】

- ・最初、議案第23号にある「スポーツ振興課」とは何だと疑問に思っていたところ、その後の議案第29号でその内容がわかりました。先に第29号の議案があって、その後に第23号の議案があればわかりやすいと思いますが、これに関しては役所のいろんな決まりがあるのでしょうか。そういうことを教えていただきたいと思います。

【教育総務課長】

- ・議案の提案については、最初に規則、その後に要綱、規程という順番にしているためです。

【委員】

- ・課の名称が変わっただけで人数は減らないのか、それとも増えるのか。また、課や班の名称が変わると体育館等の施設にいる職員についてはどうなるのか教えてください。

【教育総務課長】

- ・人数は昨年と同じです。体育館等の施設については、令和5年度から指定管理制度で民間の会社に運営を委託しており、それ以降、職員は全員、教育委員会の方におります。

【委員】

- ・「体育」を「スポーツ」に変えた理由を教えてください。

【体育振興課長】

- ・平成23年にスポーツ基本法が改正され、それ以降は体育とスポーツの意味合いが明確化され、いろいろ変わっています。体育とは、身体に関する教育のことと、それに関する技術・知識を習得させる教科です。一方スポーツは、一定のルールに則って勝敗を競ったり、楽しみを求めたりする身体活動などの総称のことと、競技運動のほかクリエーションも含まれます。それを踏まえ、課の名称や班の名称を体育からスポーツに変更するものです。

- ・議案第23号については、全会一致で可決する。

議案第24号 旭市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則の制定について

- ・議案第24号について質疑なし。
- ・議案第24号については、全会一致で可決する。

議案第25号 旭市学校再編準備委員会設置要綱の制定について

《質疑》

【委員】

- ・私は教頭時代に中学校の統合を経験しましたが、結構大変でした。旭市では、市役所の方でよく組織を作つてやってくれているなど感じています。その上で感じた点として、述べさせていただきます。第3条の所掌事項「教育委員会の求めに応じ、意見を述べる」の項目に、学校施設関係についての記載がありませんが、教室の数や特別支援の施設に対する要望など、これについては、保護者の意見を求めた方がいいと思います。

【教育総務課長】

- ・施設に関しましては学校施設改修工事が当然必要になってきますので、それについて学校再編準備委員会などでご意見を伺いながら、工事の設計等につなげてい

きたいと思っています。

【委員】

- ・学校再編準備委員会とは別に学校の問題となります、統合する3校の教員同士で統合する2年くらい前から、教育課程の問題や統合した時に統一できるように副教材の打合せ等もできればいいと感じました。

【教育総務課長】

- ・学校再編準備委員会の学校運営部会の方で「学校運営及び教育内容に関するこど」を協議することになりますが、それとは別に学校の教員同士のみの打合せをしていただくことも必要だと考えております。

【委員】

- ・準備委員会の会議というのは、定例会議ではなく求められたらということですか。

【教育総務課長】

- ・第2条で「教育委員会は、統合校の開校の準備に関し保護者、地域住民、教育関係者からの幅広い意見を聴取するため、統合校ごとに期間を定めて委員会を設置する」としております。今進めている干潟地域小学校で申し上げますと、統合については代表者会議の方で賛成を戴きまして、今後は6年度にこの「学校再編準備委員会」を設置する予定であります。想定ですが、開校するまでおおむね3年ほど要し、統合するまでの期間設置し、所掌事項を隨時協議する予定であります。

【委員】

- ・第10条の「部会の意見の報告等」とありますが、報告の公開はどう行うのですか。

【教育総務課長】

- ・これまでも学校再編の関係で、地域検討会議や代表者会議を続けておりまして、全てホームページや学校再編だよりで市民の皆さんに公開しておりますので、同様に公開する方向で考えております。

【委員】

- ・第8条関係別表のPTA・通学部会の所掌事務に「通学体制に関するこど」とあります、具体的な内容を教えてください。

【教育総務課長】

- ・スクールバスのバス停の位置やルートなどスクールバス運行のこと、また通学ルートも含め、通学体制に関すること全般を検討することを考えています。

【委員】

- ・通学区域のことで区域外から転入する人にこういった情報をどのように届けるのかということが気になりました。特に、通学に関することについては、保護者もかなり気になることと思われます。そういたった形で公開していただけるようお願いします。

【委員】

- ・他の成功例を学びに視察に行ったり、研修会をしたりすることも必要だと思いますが、どう考えていますか。

【教育総務課長】

- ・先進事例の視察や研修会も大切だと思います。今後検討していこうと思います。

【委員】

- ・バス停の近くに児童が安全に待てる施設が必要ではないかと思います。

【教育総務課長】

- ・バスの乗り降りの場所をどうするか、既存の施設を活用できればいいが、それがない場所は検討する必要があるかと思います。それについては、学校再編準備委員会でご意見を伺いながら考えていきたいと思います。

- ・議案第25号については、全会一致で可決する。

議案第26号 旭市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について

- ・議案第26号について質疑なし。
- ・議案第26号については、全会一致で可決する。

議案第27号 旭市立小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

- ・議案第27号について質疑なし。
- ・議案第27号については、全会一致で可決する。

議案第28号 旭市学校給食費徴収規程の一部を改正する告示の制定について

- ・議案第28号について質疑なし。
- ・議案第28号については、全会一致で可決する。

議案第29号 旭市教育委員会処務規程等の一部を改正する訓令の制定について

- ・議案第29号について質疑なし。
- ・議案第29号については、全会一致で可決する。

議案第30号 令和6年度旭市教育行政の運営に関する基本方針の制定について

【委員】

- ・「ALT、TA、外国語専科による指導の充実」としたところについて、JTEという身分の人がいると思いますが、それはカットしてしまっていいのでしょうか。

【学校教育指導室長】

- ・令和5年度からJTEからTAという名称に変更しました。

【委員】

- ・32ページの(3)に「各種障害種に応じた特別支援教育の体制整備」とありますが、様々な公の表記ではショウガイのガイはひらがな表記しています。検討してみてください。

【学校教育指導室長】

- ・表記等、確認して検討していきたいと思います。

【委員】

- ・学校における働き方改革の中で、34ページの教育委員会の取組の中に「新規採用者のスクールカウンセラーとの面談」というのがあります。文科省からの働き方改革の徹底についてという通知の中に、新規採用者、特に若手教員を教育委員会としてどのように支援していくかということが盛り込まれていたと思いますが、これは、それに関連するものなのか、またその通知に対応しているのかをお伺いします。

【学校教育指導室長】

・今年度から面談を開始したところです。新規採用者ですと様々な学習指導面、仕事に対する心配ごと等ございますので、そういうことをケアするためスクールカウンセラーとの面談を実施しており、次年度も継続していきたいと思います。これは、国の通知を受けて対応しているものです。

【委員】

・社会の変化に対応できるということについて、「社会の激しい変化の対応」というと後手になるわけです。それより新たな変化を創り出す創造力、クリエイティブが求められてくると思います。国からの指導要領でも「社会の変化に対応できる」と出ていますが、それは現行の指導要領を策定する前から言われていたことばです。学習指導要領が実施されて何年か経過し、新たな改訂に向かっている今、もっと先々のことを考えた取組みをしていく必要があるのではないかと思います。

【教育長】

・参考にさせていただきます。ありがとうございました。

【委員】

・34ページの「校務のデジタル化等の学校DXの推進」についてですが、子供たちの指導の方には「タブレット端末等ICT機器を活用した教育の推進」とありますが、そちらも学校DXで統一してもいいのかと思います。

【学校教育指導室長】

・これから先の校務のデジタル化ですが、一つは教員の授業用のタブレットを導入し、授業の中で活用していくこと、もう一つが校務のデジタル化ということで学校事務に係るものをデジタル化により効果的にできるように進めていくことになります。それを、校務のデジタル化等の学校DXの推進という形で記載してございます。

【委員】

・生徒指導の方に最初DXが行われ、後から校務に使っていけるといいということだったものが、先に校務のDXになったということでしょうか。生徒指導を優先すべきと感じました。

【学校教育指導室長】

・頂いたご意見も参考にしながら、今後検討して参りたいと思います。

【委員】

- ・32ページの(4)の「学校給食を「生きた教材として」活用した食育の充実」とありますが、生きた教材というものは何なのでしょうか。また、コメント欄に「旭市の学校給食による食育の充実をより一層はかる」とありますが、「より一層」とはどのように、どれ程ですか。もっともっと使っていくということですか。

【学校教育指導室長】

- ・地産地消ということで、学校給食では旭の食材や千葉県の食材を使っています。食育面では、子供たちに関心を持つてもらうようにものがたり給食など様々な取組みをしています。地元で、これだけたくさんのおいしいものが採れることや、自分たちの体を育てるために食べ物をしっかり摂っていこうという教育を進めていることから、このような表現をしています。
- ・より一層についてですが、旭市には身近にこれ程たくさんの食材があるということを伝えながら、より一層食育に努めていくということを考えております。

【委員】

- ・「キャリア・パスポート活用の推進」とありますが、それを使っている学校はあるのでしょうか。

【学校教育指導室長】

- ・キャリア・パスポートですが、小学校から中学校と引き継いでいきまして、キャリア教育に関わる活動について記入し、保管するポートフォリオで、小学校1年生から市内全学校で取組んでおります。
- ・議案第30号については、全会一致で可決する。

【教育長】

- ・議案第31号から議案第35号までは、人事案件であるため、「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第1号」の規定により、非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

〈これより非公開〉

議案第31号 学校医の委嘱について

- ・議案第31号については、全会一致で承認する。

議案第32号 学校薬剤師の委嘱について

- ・議案第32号については、全会一致で承認する。

議案第33号 旭市立小中学校医療的ケア指導医の委嘱について

- ・議案第33号については、全会一致で承認する。

議案第34号 旭市地域学校協働活動推進員の委嘱について

- ・議案第34号については、全会一致で承認する

議案第35号 課長の任免について

- ・議案第35号については、全会一致で承認する

〈非公開を解く〉

10 その他

【教育総務課長】

- ・令和6年旭市議会第1回定例会一般質問内容17件について報告する。
- ・令和5年度末旭管内教職員等人事異動、令和6年度旭市教育委員会管内小中学校管理職一覧を配付する。
- ・令和5年度教育奨励賞受賞者一覧を配付する。
- ・令和6年度会議等の予定について、通知を配付する。
- ・学校教育指導室だより「かけはし」を配付する。
- ・学校再編だよりを配付する。
- ・給食だよりを配付する。
- ・千葉県教育研究会より「千教研だより」を配付する。

【学校教育指導室長】

- ・教育活動の現況について報告する。
 - ①インフルエンザ等による学級閉鎖等の状況
 - ②令和5年度卒業式について
 - ③令和6年度入学式について
 - ④令和6年度旭市教職員歓迎式について

【学校再編室長】

- ・学校再編の進捗状況について報告する。

【生涯学習課長】

- ・令和6年度旭市社会教育実施計画について説明する。
- ・劇団四季ファミリーミュージカル「ガンバの大冒険」について説明する。
- ・令和6年度旭市生涯学習ガイドを配付する。
- ・地域学校協働活動ハンドブックについて説明する。

【体育振興課長】

- ・2024年アジアユース卓球選手権大会・世界ユース卓球選手権大会U-15日本代表選考会 in 旭市について説明する。

《質疑》

【委員】

- ・旭市議会の一般質問で、都市間交流の促進についてという質問があったのですが、茅野市との交流は全面的になくなるのですか。

【生涯学習課長】

- ・茅野市との児童交流事業はなくなりますが、産業まつりなどの交流は、これまでどおり、継続していくものと思われます。

【委員】

- ・総合教育会議ですが、来年度は3回予定されているようですが、内容は決まっているのですか。

【教育総務課長】

- ・来年度は、第2期旭市の教育に関する大綱の最終年になりますので、第3期旭市の教育に関する大綱を策定することになります。1回目に第2期大綱の総括、2回目は素案策定、3回目で決定していただくという流れで、3回程度の開催を想定しています。

【委員】

- ・旭市地域学校協働活動のコーディネーターの資料を見ると、だいぶ作成しなければいけない資料が多いようですが、パソコンの貸与などないのでしょうか。メンバーを見ると若い方もいれば年配の方もおりますので、その対応がどうなのかと疑問に思います。資料は多いのですが、配付されたものを見ると仕様が

しっかりできているので、その様式にパソコンを使って入力すれば、多少でも時間をかけずに作成できるのではないかと思いました。

【生涯学習課長】

- ・学校のパソコンを使わせてもらえるか確認してみたいと思いますが、基本的に公民館のパソコンを使っていただけるよう準備して参りたいと思います。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、4月19日(金)午後3時30分に開会することに決定する。

1 2 教育長閉会宣言